相続人代表者指定届

					1 1	¬ //>L/ ▼	1 (2)(1)	/Ш					
F	斐市長	: 殿							令和	· 口	年	月	日
							フリガナ						
				相続	氏	名							ED .
				人代	住	所	Ŧ						
				表者	被相続人	との続柄			電話				
					生年	月日		年		月	日		
							の賦課徴収 税法第9条の						上 る書
被	個人番号						死亡年月日		平成 令和	年		月	日
极相続人	氏	名	フリガナ	•									
	住	所											
			フリガ 氏	ナ 名			被相続人 との続柄			住	所		
相													
続人((EII)							
(代表者	•••••					(EII)							
を除						ED)							
<u>S</u>													

- ・本届出を、市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・その他、甲斐市で生じる被相続人に係る一切の還付金(還付加算金を含む)請求及び受領に関して準用し、同一の相続人代表者が手続きすることに同意します。
- ・本届出に基づく還付金の請求及び受領について、他の相続人との間で異議が生じた場合は、相続人との間で異議が生じた場合は、相続人代表者が責任をもって対処し、相続人内で解決しますので 貴市の責任は一切ないことを誓約します。なお、他の相続人からの問い合わせに対し、本届出について情報提供することに同意します。
- ・本届出書を被相続人に係る還付金請求及び受領に準用できる有効期間は届出から2年とし、2年を 経過後または有効期間内で相続人代表者を変更する場合は、再度届出することに同意します。
- ・相続人代表者に優先する相続人が確認できた場合は、相続人代表者が変更となることに同意します。

※還付金受領の際、上記「相続人代表者」名義の口座以外に振込先を指定することはできません。

	/些	処理日
住民コード	備考	
(被相続人)	~7	

			/I	相続人代表者指定届									
一記入例			この届出は、亡くなられた方の相続人の 中で軽自動車税関係の書類を 受け取る										
Ħ	斐市長	殿					間深の音類を を届け出るも		ixる [ˈ	. ,	,	, ,	, .
					н	<i>h</i>	79 <i>N</i> 1						
				相続	氏	名							7 [®]
				人代	住	所	Ŧ				をお忘; こお願い	ー <i>/</i> れない います。	
			表者	被相続。	との続柄			電話					
					生年	月日		年	i	月	日		
次のとおり、被相続人に係る 軽自動車税 の賦課徴収(滞納処分を除く。)及び還付に関する書類を受領する代表者を指定しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により提出します。										-る書			
被	個人	番号					死亡年月	日	平成 令和	4	丰	月	目
フリガナ フリガナ													
	住	所											
			フリカ 氏	<i>i</i> ナ 名			被相続人 との続柄			住	Ē	折	
相続人	続うにお願いします。												
(代 表 者													
を 除 く													
`													

- ・本届出を、市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・その他、甲斐市で生じる被相続人に係る一切の還付金(還付加算金を含む)請求及び受領に関して準用し、同一の相続人代表者が手続きすることに同意します。
- ・本届出に基づく還付金の請求及び受領について、他の相続人との間で異議が生じた場合は、相続人との間で異議が生じた場合は、相続人代表者が責任をもって対処し、相続人内で解決しますので 貴市の責任は一切ないことを誓約します。なお、他の相続人からの問い合わせに対し、本届出について情報提供することに同意します。
- ・本届出書を被相続人に係る還付金請求及び受領に準用できる有効期間は届出から2年とし、2年を 経過後または有効期間内で相続人代表者を変更する場合は、再度届出することに同意します。
- ・相続人代表者に優先する相続人が確認できた場合は、相続人代表者が変更となることに同意します。

同意者(相続人代表者)							
※還付金受	:領の際、上記「柞	続力	【代表者」名義の口座以 自筆でご記入をお願 せできません。				
		/出	いします。 処理日				
住民コード (被相続人)		備考					